

通 関 業 の 許 可 に つ い て

標記のことについて、通関業法第3条の規定に基づき、下記のとおり公告する。

記

通関業者名	デロイトトーマツGTB株式会社
J C N	3010001234205
所 在 地	東京都千代田区有楽町1丁目7番1号 有楽町電気ビルディング
代 表 者	代表取締役 牧野 宏司
主たる営業所名	本店営業所
所 在 地	東京都千代田区有楽町1丁目7番1号 有楽町電気ビルディング
条 件	期限条件は、令和8年12月27日までとする。
許可年月日	令和5年12月28日

令和5年12月22日

東京税関長 源 新 英 明